

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

米沢市農業委員会会長 あて

年 月 日

申請当 事者の 住所等	当事者の別	住 所	職 業	氏 名	印
	譲受人 (借人)				
	譲渡人 (貸人)				

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の「 権」を「 」したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

1 申請土地の表示

土 地 の 所 在				地 目		面積（㎡）	利用 状況	収 穫 高 （10a 当り）	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
市町村	大字	字	地番	登記簿	現況				権利の種類	権利者の氏名又は名称
計		㎡	（田	㎡	畑	㎡	採草放牧地	㎡		

2 転用事由の詳細

用 途	事 由 の 詳 細

3 転用の時期

工事着工予定日	工事完了予定日	事業又は施設の操業又は利用期間
年 月 日	年 月 日	年 月 日から ヲ月間・年間・永久

指 令 書

指令農委第 号

上記の申請について下記条件を付して許可する。

年 月 日

米沢市農業委員会会長

記

許可条件 (1) 申請書に記載された事業計画に従って事業の用に供すること。

(2) 許可に係る工事が完了するまでの間、本件許可の日から3ヶ月後及びその後1年ごとに工事の進捗状況を報告すること。また、許可に係る工事が完了したときは、遅滞なくその旨を報告すること。

(3) 期間を定めての転用（一時転用）の場合は、申請書に記載された工事の完了の日までに農地に復元すること。

注意事項 (1) 申請書に記載された事業計画（用途、施設の配置、着工及完工の時期、被害防除措置等を含む。）に従ってその事業の用に供しないときは、農地法第51条第1項の規定によりその許可を取り消し、その条件を変更し、若しくは新たに条件を付し、又は工事その他の行為の停止を命じ、若しくは相当の期限を定めて原状回復の措置等を講ずべきことを命ずることがあります。

(2) 申請書に記載された事業計画の実現に当たって農地法以外の法令による許認可等を要する場合は、当該許認可を受けて転用目的に供するよう念のため申し添えます。

4 転用の目的に係る事業又は施設の概要

用 途	建築物の総棟数又は工作物の総数	1棟の建築面積又は工作物の面積	総建築面積又は工作物の総面積	所 要 面 積	所要面積のうち併用地面積
		m ²	m ²	m ²	宅 地 m ²
					山 林 m ²
					原 野 m ²
					雑種地 m ²
					その他 m ²
					計 m ²
計		m ²	m ²	m ²	

5 資金調達についての計画

別紙「補足説明書」のとおり

6 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害防除施設の概要

別紙「被害防除計画書」のとおり

7 その他参考となるべき事項

申請に関連のある部分の譲受人（借人）の状況			
現在の敷地面積	m ²	建築物等の面積	m ²
		世帯員	名（うち農耕者 名）

(記載注意事項)

- (1) 関係者が法人である場合には、氏名の欄にその名称及び代表者の氏名を、住所の欄にその主たる事務所の所在地を、職業の欄にその業種をそれぞれ記入すること。なお、氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。
- (2) 利用状況の欄には、田の場合は二毛作、一毛作の別、畑の場合は普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑、その他の別を記入すること。
- (3) 用途の欄には、具体的な転用目的を、事由の詳細の欄には、転用が必要な理由について具体的に記入すること。

(その他留意事項)

- (1) 申請書には別に定める書類を添付すること。
- (2) 申請書及び添付書類は1部提出すること。このほか、指令書用として「別紙様式第2号A」を2部（譲渡人又は貸人が複数の場合は必要と認められる数）提出すること。